

氏名（生年月日）	石 綿 寛 (1980年12月16日)
学位の種類	博士（学術）
学位記番号	総博甲第73号
学位授与の日付	2016年3月18日
学位授与の要件	中央大学学位規則第4条第1項
学位論文題目	社会批判における「他者性」に向き合うことの困難 —ベーシックインカム論・若者と労働論の分析から—
論文審査委員	主査 横山 彰 副査 イ ヒョンナン・梅村 坦・ デヴィッド・イーウィック（東京女子大学）

内容の要旨及び審査の結果の要旨

1. 本論文の目的と意義

本論文の目的は、日本における社会批判の実践が批判対象の「他者性」に向き合っていないことを研究課題として、なぜ「他者性」に向き合えないのかを社会批判の実践における「批判の構造」（批判の実践における合理性）の論点から考察し、ベーシックインカム言説および若者と労働言説を現在の代表的な労働批判言説の事例として取り上げ言説を分析し、「他者性」と向き合って社会批判を行うことの意義を示すことである。本論文でいう「他者性」とは、批判対象（他者）の依拠する普遍性や客観性に関する批判対象（他者）自身の理解のことである。こうした「他者性」に向き合う社会批判は、エドワード・サイード（Edward Said）の「abduction（導出法）」の議論に基づくもので、それは「批判対象が依拠する普遍的・客観的な基準から批判対象の実際の行動や思考を矛盾として批判すること」と本論文はいう。

本論文は、現代日本の社会批判の問題点をインターディシプリナリーのアプローチから考察し、社会批判の実践における「批判の構造」（批判の実践における合理性）という新たな理論モデルから26事例の言説を分析することで、現代日本の社会批判が「他者性」に向き合えないことを論証している。「他者性」と向き合って社会批判を行う意義を明確に示した本論文は、社会批判を行う学者たちと批判対象の関係性を問い直すことで彼らの研究領域や社会への関わりの意味を再考させ、社会批判がもつ批判の力を回復させようとした点に、その独創性と意義がある。

2. 本論文の構成

本論文は、序章、第2章から第4章、結論、補論から構成されている。序章では博士論文の問題意識、課題、そして論点および仮説が提示される。第2章では、本論の論点および仮説が議論され、

仮説を検証する基準が示される。第3章は、本論の仮説を検証するために事例の紹介および事例の分析を行う。第4章では、第3章の分析結果をもとに本論の仮説の検証および考察が行われる。結論では、本論を要約したうえで、本論の貢献および今後の研究課題・領域が議論される。

本論文の内容構成は、以下のとおりである。

用語の定義

序章 社会批判の対象への批判と「他者性」の問題

はじめに

- 1.1. 現代日本社会における社会批判への問い
- 1.2. 現代における社会批判の挑戦：エドワード・サイードおよび Abduction（「導出法」）の再読
- 1.3. 現代の社会批判の実践と「他者性」の否定
- 1.4. 現代日本の社会批判に対する本論の問題化
- 1.5. 本研究の貢献と方法論
- 1.6. 本論の構成

第2章 批判の構造：本質化された社会の実践

はじめに

- 2.1. 社会批判理論における「批判の構造」という問い
- 2.2. 社会批判の実践における「本質化された社会の概念」
- 2.3. 分析のための「本質化された社会の実践」の理論的基準

第3章 ベーシックインカム論・若者と労働論の分析

はじめに

- 3.1. 現代の労働の危機をめぐる社会批判
- 3.2. ベーシックインカム論および若者と労働論の分析について
- 3.3. ベーシックインカム言説の分析

第4章 社会批判の実践の再検討

はじめに

- 4.1. 社会批判を行う学者と「本質化された社会の実践」
- 4.2. 批判の実践の再検討

結論

補論1. 批判的知識をつくるとは

補論2. 学者による戦後労働制度とその変化の分析

補論3. 現代日本の社会批判における「本質化された社会の概念」について

参考文献

要旨

また、本論文の頁数、参考文献数、本文中の表の数は、次のとおりである。

頁数：183 頁

(目次 3 頁，図表目次 1 頁，用語定義 1 頁，本文 142 頁，補論 21 頁，参考文献 12 頁，要約 3 頁)

参考文献数：全文献 201 点

(日本語文献 139 点，欧米語文献 57 点，統計資料 5)

図の数：6 点

表の数：1 点

3. 各章の概要

序章「社会批判の対象への批判と『他者性』の問題」では、本論文の問題意識、課題、そして論点および仮説が提示される。現在において正義の声を司る社会批判が、個人の利益を反映した個人の意見として無効化されている。本論ではこの社会状況を個人化社会としたうえで、正義の声である社会批判が個人の声として無効化されてしまう時代にどのような社会批判が可能かを考察する。その際に参照にしているのは、エドワード・サイードの abduction (「導出法」) の議論である。サイードの abduction は、社会批判をアカデミックによる社会への倫理的な関与であるとしたうえで、その実践を abduction として議論している。abduction とは、批判対象が依拠する普遍的・客観的な基準から批判対象の実際の行動や思考を矛盾として批判することである。この abduction の議論を現代日本の社会批判に照らし合わせた時に、社会批判を行う学者が批判対象の普遍性や客観性を所与として想定できないことである。本論は、この批判対象が批判対象の依拠する普遍性や客観性を批判対象の視点から理解することを「他者性」と定義し、この「他者性」と向き合って abduction・社会批判を実施することが現代の社会批判のあるべき形であると論じている。しかしながら、現実に今実践されている社会批判では、対象を批判する学者はこの「他者性」を論じることなく学者の視点から否定する形がとられている。これは、社会批判を行う学者で現在社会を多様な価値や価値基準が存在する社会と認識する場合にも、共通することである。これは、社会批判が社会に対して正義の声を届けられない状況が無視するだけでなく、社会批判が学者による学問のための議論として認識されてしまうという社会批判の存在否定にもつながる。本論は、社会批判を行う学者が批判対象の「他者性」と向き合うことができない失敗を課題として取り扱う。そして序章は、本論の論点および仮説として、社会批判の実践の合理性、「批判の構造」が、社会批判を行う学者に批判対象の「他者性」と向き合えない結果を導くものであることを提示する。

第 2 章「批判の構造：本質化された社会の実践」では、本論の論点および仮説が議論される。本論が提示する仮説とは、社会批判を行う学者が「本質化された社会の実践」によって批判対象の「他者性」を否定することである。「本質化された社会の実践」とは、「本質化された社会の概念」を前提にした「批判の構造」である。さらに、「本質化された社会の概念」とは、1 つの全体としての社会がアприオリに存在し人々を規定するというものである。この概念は、「社会」というものに関する

る考え方を示すだけでなく、この考え方を前提にした思考様式・知識生産の実践、本論で言えば批判の実践を編み出している。そこでの批判とは、批判者の経験もしくは批判者が向き合う問題を社会の経験・社会の問題として「一般化」し、同時に、批判者がそのような問題を含む「社会」に対して違う「社会」のあり方を「投企」することで問題の解決策を示す批判である。この批判の実践において批判対象は社会全体の部分でしかなく、社会批判を行う学者は「社会」を論じることで対象を批判できる。ここにおいて、批判対象が批判対象の理解にもとづく普遍性や客観性から行為をするという「他者性」の問題は、「社会」という枠組の中で向き合う必要のない問題として認識されてしまう。本論では、現代の社会批判がこの「本質化された社会の実践」に基づいて対象を批判するという仮説を提示した。そして本章では、対象への批判が「本質化された社会の実践」になっているという仮説を検証するための理論的基準を議論した。それらの基準は、「スタンスのなさ」および「二項対立」である。この2つの枠組みを、事例分析のための基準として提示する。本論でいう「スタンスのなさ」とは、批判を行う者が対象を批判する際に、社会全体を俯瞰する立場をとり異なる認識をもつ対象が存在するという理解をしていないことを意味している。また、「二項対立」とは、批判を行う者が、自らの依拠する普遍性や理想社会に照らし、批判対象の依拠する普遍性や現実社会を悪い社会として、二項対立的に批判対象を否定することを意味する。

第3章「ベーシックインカム論・若者と労働論の分析」では、本論の仮説を検証するために事例の紹介および事例の分析が実施されている。本論が対象とした社会批判の事例は、ベーシックインカム論と若者と労働論である。両事例とも、90年代後半以降に問題とされた労働環境の悪化を告発してきた社会批判に位置づけられる。本論は、この現代労働批判をベーシックインカム論および若者と労働論のコンテキストとして紹介した。そのような現代労働批判言説の中で、本論は、ベーシックインカム論および若者と労働論を、「社会批判を行う学者の対象への批判の実践」を分析する目的に最適な事例と判断し、ベーシックインカム論・若者と労働論に関する著作から26の事例を選択して、それらを分析対象として第2章の理論的基準から言説分析を行う。

第4章「社会批判の実践の再検討」では、第3章の分析結果をもとに本論の仮説の検証および考察が行われる。第3章の分析の結果は、ほとんどの事例（26事例中25の事例）で社会批判を行う学者たちが対象に対して「本質化された社会の実践」にもとづいた批判を展開していることを示している。特に、ほぼすべての事例において社会批判を行う学者たちは、批判対象に対する問題の提示を「社会」の問題として提示し（これは「スタンスのなさ」の証明である）、批判対象をその問題を含む「社会」の問題事例として否定している（これは「二項対立」の証明である）。このような批判の実践においては、批判対象が社会批判を行う学者とは違う普遍性や客観性をもつ存在とは想定されていない。社会の問題の一例もしくは症例としてのみ批判対象は存在することになる。分析の結果が示していることは、社会批判を行う学者たちが自分たちを社会や人々を代表する存在と前提しており、この前提によって、社会批判を行う学者たちが批判対象の「他者性」と向き合えなくなっていることである。このような社会批判は、対象を批判するもの実際には「社会」を批判しているのであり、その「社会」の批判を通して対象は批判を行う学者に理解できる存在になっている。

本論は、このような批判の実践に対して、批判対象の「他者性」と向き合う批判の実践を考察した。事例の中で唯一「本質化された社会の実践」に分類できなかったのが、事例 13 の立岩真也（2010）の批判である。立岩は、立岩の批判対象を社会の問題として取り扱わず、さらに立岩が対象を批判する論拠は対象に向けられており、対象を否定することもなかった。この立岩の批判をもとに本論が提示した批判の実践は、「差異のある社会の批判」である。この批判の実践においては、対象を批判する際に、批判対象が「他者性」をもつ存在として認識されている。そのためこの批判の実践では、第 1 に批判対象の視点から批判者の批判の意味が再構成される。そして第 2 に、この再構成された批判の意味において、批判者と批判対象がどのように異なる認識をもつようになったかが分析される。本論は、この批判の実践こそ、現代において「他者性」と向き合って社会批判を行う実践であると議論している。

結論では、本論を要約したうえで、本論の貢献および今後の研究課題・領域が示されている。本論の「批判の構造」の分析結果は、社会批判内部の存在意義に関するディベートに一石を投じるだけでなく、学際研究における学問ディシプリン間の対話の方法に貢献するものである。そのうえで今後の課題・研究領域として、社会批判が「他者性」に向き合うという課題には、「批判の構造」だけでなく社会批判の歴史や環境の分析、「批判の構造」をいかに変えられるかという分析、および多様な社会批判の場における本論の意味を明確にする分析がある点が、示されている。

4. 本論文の評価

日本における社会批判の実践が批判対象を動揺させ変化させる力は、人々の多様性の名のもとに遮断されて無力化されており、社会批判の声は批判する者の個人の意見表明として見なされてしまっている。こうした認識のもと、そうした無力化はいかなる理由で生じたのかを明らかにし、日本において社会批判がもつ批判の力を回復させようとした点に、本論文の独創性と意義がある。

すでに述べたように、本論文の目的は、日本における社会批判の実践が批判対象の「他者性」に向き合っていないことを研究課題として、なぜ「他者性」に向き合えないのかを社会批判の実践における「批判の構造」（批判の実践における合理性）の論点から考察し、ベーシックインカム言説および若者と労働言説を現在の代表的な労働批判言説の事例として取り上げ言説を分析し、「他者性」と向き合って社会批判を行うことの意義を示すことであった。本研究は、先行研究の綿密な分析にもとづいた理論的研究であり、本論文の対象としている先行研究は多岐にわたりかつ膨大であり極めて学際的である点が本論文の一つの特徴である。

本論文は、問題意識の提示、仮説と仮説を検証する基準が明確に示され、本論の仮説を検証するために事例の紹介および事例の分析を行い、言説分析の結果をもとに本論の仮説の検証および考察が行われおり、全体として確りとした論文構成になっている。さらに、補論も著者の研究者としての真摯な姿勢を反映しており、本論文の価値を高めている。

とはいえ、本論文には少なからず問題点が散見する。まず第 1 に、著者の言語表現が難解で主張を必ずしも明確に表現できていない箇所があり、更なる推敲を行う必要がある点である。第 2 に、

「他者性」に向き合う社会批判の実践が有効となる社会の範囲が問題になる点である。例えば、多民族国家である中国という主権国家で、こうした「他者性」に向き合う社会批判の実践は、どこまで批判力を有するのか、換言すれば、どこまで意義があるのかは、必ずしも明確に論述されていない点である。第3に、言論というチャンネルを通した「他者性」に向き合う社会批判の実践は、テロなどの政治行動や武力のチャンネルを通した社会批判や社会否定の実践の場において、どこまで意義をもつのか不明な点である。社会批判という言論活動が力を有するには、言論によるコミュニケーションが金銭や武力によるコミュニケーションよりも尊重されるという暗黙の前提が必要とも言えるが、そうした前提が本論文で置かれているかは不明である。第4に、日本が個人化された社会という前提で議論が展開されているが、いまの日本において社会が個人化されていると認識していない個人の存在をどう取り扱うのか、必ずしも明確ではない。第5に、対象への批判が「本質化された社会の実践」になっているという仮説を検証するための理論的基準であるとする「スタンスのなさ」と「二項対立」を如何に導出したのか、いま少し丁寧に論述すべきである。

以上のように改善すべき問題点は少なからずあるにせよ、本論文は、提案する「差異のある社会の批判」の実践こそ現代において「他者性」と向き合っ社会批判を行う実践であると議論し、社会批判内部の存在意義に関するディベートに一石を投じるだけでなく、学際研究におけるディシプリン間の対話の方法に貢献するものであり、社会批判を行う学者たちと批判対象の関係性を問い直すことで彼らの研究領域や社会への関わりの意味を再考させ社会批判がもつ批判の力を回復させようとした点で、その独創性と貢献があると高く評価できる。

よって審査委員一同は、本論文は博士学位論文として適格であると判断し、口頭試問による最終試験の結果も勘案し、石綿寛氏に博士（学術）の学位を与えることに同意するものである。